

マンションにお住いの皆様

災害が起こった後も住み慣れたマンションで生活を継続するために、災害リスクを理解してマンション防災に取り組みましょう。

各世帯でできる

マンション防災で災害に備える！

地震・水災におけるマンション特有の被害

①上階層のゆれ

1階が震度6弱の場合、15階は震度6強相当の揺れ

②共用部分の破損

玄関ドアや防火扉の変形、廊下やバルコニーの崩落

③給排水設備の破損

配管の破損による断水、排水不能

④停電の影響

エレベーター、オートロック、給水ポンプの停止

⑤台風による被害

地下機械室等への浸水、飛散物による破損

1981年（昭和56年）6月以降に建築されたマンションは、「新耐震基準」に適合していますが、震度6強以上の地震で居住者が命を失わないことを目標にされたものであるため、建物被害が発生しないとは限りません。



各世帯でできるマンション防災

①室内の地震対策

レイアウトを工夫し、家具を固定しましょう！

②自宅で生活するために

必要な量を計算し、飲料・生活用水、食料品を備蓄しましょう！

③被害発生に備える

避難経路・初期消火に必要な設備を事前に確認しましょう！

④避難先を決めておく

ハザードマップ、避難所、医療と給水の拠点を事前に確認しましょう！

⑤安否方法の確認

災害伝言ダイヤル（171）、など安否確認ツールを活用しましょう！

⑥情報収集の方法

防災アプリ、防災無線、ラジオなど信頼できる情報を入手しましょう！



↓ もっと知りたい！

江戸川区防災アプリ



iOS版

android版

東京都防災アプリ



iOS版

android版

東京消防庁公式アプリ



iOS版

android版

お問合せ先

東京消防庁 小岩消防署 警防課防災安全係

TEL 03-3677-0119内線320

e-mail: koiwa2tfd.metro.tokyo.jp@

小岩消防署ホームページ

火災が起きたらどうするの？



マンションには、消火器又は規模により屋内消火栓が設置されています。
次の手順で消防隊が到着する前に**初期消火**を行うことが重要です。

火災を発見したら「**火事だ!**」と周囲に知らせ、
近隣住民に**消火と通報の協力**を求めることが重要です。

消火器を使用する場合



消火器を操作する

- ★消火器による消火限界の目安は、炎が天井に到達するまでです。
- ★危険と感じた場合は、直ちに安全な場所に避難し、消防隊の到着を待ちましょう。
- ★消火不能になった場合を考えて、逃げ口を背面にして消火します。

火炎が出てから**約2分**で天井に到達します。

火元へ向けて放射※消火器を最後まで放射しましょう

- ★消火器による消火限界の目安は、炎が天井に到達するまでです。
- ★危険と感じた場合は、直ちに安全な場所に避難し、消防隊の到着を待ちましょう。
- ★消火不能になった場合を考えて、逃げ口を背面にして消火します。

屋内消火栓を使用する場合

1号消火栓（2名以上で実施）



起動ボタンを押します。



扉を開けます。



ホースを延長します。



補助者がバルブを開けます。



放水して消火します。

2号消火栓（ノズルに開閉弁が付いており1名で操作可）



ノズルを取り出します。



バルブを開きます。



ホースを延長します。



ノズルの開閉弁を開けます。



放水して消火します。

自衛消防訓練・防火防災訓練は、小岩消防署へご相談ください。
※管轄により近隣消防署や出張所が担当することもあります。